

令和2年度 事業計画

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人日本ソーシャルフットボール協会

1 事業実施の方針

【基本方針】サッカーおよびフットサル（以下、フットボール）の活動を通して、精神疾患・障がいをもつ人の健康の増進や社会参加などを促進するとともに、市民や様々な領域との協働により誰もが生きやすい環境・社会を構築する。

（1）精神疾患・障がいがある人を対象としたフットボールを全国的に普及し、誰もが参加できる環境づくりを推進します。

（2）精神疾患・障がいがある人を対象とした国際的な取り組みを目指し、各国の関係者と協議し、大会や交流を広げるための必要な取り組みを行います。

（3）精神疾患・障がいがある人と市民がともにフットボールを取り組める社会を構築するための活動を行います。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予定額（千円）
(1)精神疾患及び精神障がいのある人を対象とするフットボール全国大会の開催	全国各地域大会	4月～3月	東北・北海道 東京・関東 東海・北陸・ 甲信越・関西 中国四国・九州	90名	精神疾患・障がいのある人、支援者、観客 700名	0
(2)一般市民と精神疾患・障害をもつ人がともに楽しむフットボール大会等の開催	疾患・障害の有無を超えて結成されたチームの参加、精神疾患・障害を持つ人のチームと一般市民のチームが分け隔てなく対戦するバリアフリー大会等の開催	7月、3月	千葉、京都	40名	市民、精神疾患・障害のある人 150名	0
(3)選手の育成及び技術向上のためのフットボール教室等の開催	フットボール初心者への入門教室や経験者・上級者のスキルアップのためのクリニック等の開催	毎月第4日曜日 毎月第4木曜日	大阪 東京	15名 5名	精神疾患・障がいのある人 70名	0

(4)関係機関との協力・協働による講演会等の事業の実施	日本各地域で普及を進めるためのキャラバンの開催	未定	未定	20名	市民、精神疾患・障害をもつ人100人	1,000
	医療福祉関係者・企業・学校での教育研修プログラムの開催	未定	未定	10名	病院、福祉施設、企業、学校 200名	1,000
(5)国際的な交流事業や国際大会の実施	2020年ソーシャルフットボール国際大会への選手団派遣	10月	リマ（ペルー）	20名	イタリア、ペルーを含む参加10か国	11,360
	アジア圏での精神障がい者フットボール普及のための国際会議	未定	未定	2名	台湾、香港、中国、マカオなど20名	
(6)普及啓発のためのホームページ等の運	ホームページによる情報の発信	通年	事務所	5名	市民、不特定多数	50